

平成26年度横浜市子ども・子育て会議第10回保育・教育部会 会議録	
日 時	平成26年12月22日（水）午後5時30分～午後8時30分
開催場所	マツ・ムラホール
出席者	神長美津子委員、亀澤好子委員、菊池朋子委員、岸井慶子委員、木元茂委員、佐野健一委員、天明美穂委員、長谷山景子委員、増田まゆみ委員、米田佐知子委員
欠席者	山本真実委員
開催形態	公開（傍聴者0人）
議 題	<p><議題></p> <p>(1) 横浜市子ども・子育て支援事業計画 原案（案）について</p> <p>(2) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み・確保方策について</p> <p>(3) 本市における認定こども園の方向性について</p> <p><報告事項></p> <p>(1) 3類型の認定こども園の認定基準案について</p> <p>(2) 平成26年10月1日現在の保育所待機児童数について（資料配布）</p>
<p><議題></p> <p>(1) 横浜市子ども・子育て支援事業計画 原案（案）について</p> <p>○事務局（資料に基づき説明）</p> <p>○米田委員 出産して、子育てしていくことそのものがすごく難しくなっているのだということが共通認識となるよう、この計画に書き込まれていて、よかったですと思います。</p> <p>○天明委員 今回の結果に、10代の方の意見が多く入っていたのが印象的でした。私も高校生にこの計画のことを説明してパブリックコメントに協力してもらいました。それぞれが育てられた環境というのも重要な視点だと実感しました。</p> <p>○長谷山委員 障害のある子を持つ親という立場で申し上げます。自分が親から育てられたようにと考えても、障害があることで、なかなか上手に育てられず、助けが必要という中で、みんなで育てていく力があるから、心配しないで育てようという要素を入れていただいたことは、ありがたいことだと感謝しております。</p> <p>○米田委員 昨今、問題になっている子どもの貧困の問題等、どうしても生活環境が整っていない中で育っていくと、自分が子育てするときに親として自らが環境を整えていくのだという態度もなかなか得られにくいのではと危惧しています。次の世代に手渡していく子育てというところの視点で、それを親ばかりではなく社会全体で豊かにしていくというところをもう少し書き込んでいただいてもいいのかなとも思います。</p> <p>○天明委員 子どものときに虐待を受けて育っても、自分の子は虐待をせずに育てようと思う親は非常に多いですので、誤解を生じさせないようにと思います。地域・子育て協議会や広場等で、様々な子育てのパターンがあるのを見ながら、いろいろな人と関わり合う中で子育ての仕方を調整していく、そういう機会があるといいなと思います。</p> <p>○木元委員 「地域のつながりの希薄化」や「地域力の創出・向上」の部分で、内容はすごくいいと思うのですが、それでも、「自助・共助・公助」というのは、そのうちのどれが自助で、どれが共助で、どれが公助かという、意味合いがわかりにくいとも感じます。具体的なイメージが付きやすいものという意味では、その後のコラムがあるのですけれども、事例がたくさん出ているほうがより理解がしやすいのではないのでしょうか。</p> <p>○木元委員 他市町村の幼稚園や保育所をお使いになる子について、今回川崎と横浜では待機児童に関する協定を締結したけれども、では藤沢市や横須賀市、ほかの自治体とはどうなるかというのは、保護者の方にとっては気になるかと思うので、どこかに情報としてはあってもいいのではないかなと感じました。</p> <p>○事務局 今回、川崎市とは、ともに待機児童ゼロを目指す政令指定都市同士で協定締結をさせていただきました。これを進めていき、検証していく中で、他都市との関係についても協定という形にかかわらず考えていければと思っております。</p> <p>○岸井委員 人材の確保・定着の箇所について、「保育の計画」の指すところなのですが、保育課程と指導計画を挙げるのなら、教育課程と指導計画も同じにしないと整合性がとれないのではということと、新たな幼保連携型認定こども園の観点からどのように記載すればよいのか気になりました。</p>	

○増田部会長 この部分はこれまでの用語の使い方や、新たな幼保連携型認定こども園からの観点もふまえ、もう一度チェックをさせていただくことが良いかと思えます。

○岸井委員 「保育・幼児教育研究事業」でも質の維持・向上を図るための幼児教育研究事業を行うということですが、保育教諭についてはやはり保育教諭専門の研修をお考えなのか、それとも研修体制をつくることを研究事業として位置づけていらっしゃるのでしょうか。

○事務局 保育教諭に関する研修についての体制、体系については、今いろいろな実態を探っているところです。検討委員会をこれから始めようと思っておりますので、そこも含めて改めて整理していきたいと思えます。研修を生かしての研究ということもありますので、両輪で質を向上させていくという考えです。

○岸井委員 横浜市の保育士たちがいくつかの部会に分かれて、自分たちのやりたいテーマで1年間研修を重ねて、最後に発表する事業があったかと思うのですが、そういった主体的に、継続的に参加して、最後にまとめを行うという精神をととても大事にさせていただきたいなと思っております。

○米田委員 この制度以降というのは、保育の部分の中でも子どもたちが生きていく力をつけていく学びがあるということだとも思っていますし、そういった環境を整えるための保育・幼児教育研究事業ではないかと捉えています。接続期カリキュラムの検証・研究と限定されず、横浜の子どもが乳幼児期にどんな育ちと学びを得てもらいたいのかということの研究し、研修体制をつくっていくなど、少し工夫していただけないかと思えます。

○増田部会長 幼保連携型認定こども園について、横浜ではまだそれほど多くはありませんが、新たな制度を考える上で、質を高めるためにより積極的に取り組むという考え方を前面に出すことが大事だと思います。保育と教育が一体となり、子どもたちは経験の中、生活の中、遊びの中で学んでいますので、そのあたりを考慮しながら、皆様やパブリックコメントでの意見等を生かしながら、部会長として事務局と調整をとっていきたいと思えます。

○木元委員 「放課後等デイサービス利用者数」というのが、直近の現状値が9万2,522人、目標値は50万7,000で、その隣の63ページに事業所の拡充ということで、58カ所が270カ所と、これはすばらしいことだと思うのですが、やはり質の部分を担当していただくような取組は是非お願いしたいと思えます。

○米田委員 パブリックコメントの中で、療育センターの診察待ちの親子が地域子育て支援拠点に来ている時の対応など、療育センター通園前のケアという話で声が寄せられているので、こういったことへのフォローが計画の中で見えたらいなと思えます。

○長谷山委員 1歳半、3歳児健診で「もしかして」と言われてから療育センターにつながるまで時間がかかっています。また、地域訓練会をあまり利用していたださっていないのが現状です。ぜひもっと地域訓練会の利用ということを推進していただければと思えます。

○岸井委員 幼稚園教諭や保育教諭や保育士の研修の中にそういうことが組み込まれているべきと思えます。学生や幼稚園・保育所の先生方が、障害のあるお子さんがクラスに入ったときにどうしていいかわからないという悩みをたくさん抱えていて、研修の希望にも上位に上がります。保護者の方の話を聞いて、受けとめることができるような体制にすることも質を上げることになるのではないかと思えます。

○事務局 障害の研修のあり方については、保育所における障害児保育の基礎講座というのを、初級と中級に分けて行っております。そのほか、療育センターでの2日間の実地研修を行っております。これは市立と民間の両方の保育所で実施しています。あと市立の保育所にはなりますが、リハビリテーションセンターと交流研修として、1年間それぞれ職員を派遣をして、障害児の実態を学んだり、保育所の実態を学んだりということを毎年行っている実績はございます。

○木元委員 私立幼稚園も研修会で参加希望が最も多いと感ずるのが特別支援の講座です。当幼稚園でも地域療育センターの方が年2回ほど巡回していただき、個別のお子さんの状況を追いかけてながら、御指導をいただくのですが、それにより教員のスキルがアップしてきています。

○長谷山委員 障害のある親の立場で、高校生たちにお話をする機会がありました。学生たちがちゃんと受けとめていたださっていて、やはり保育士を目指す前からの教育というのは必要だなと感じていますし、これからも積極的に実施していきたいと思えます。

○神長委員 障害の種類や程度によってその連携の仕方は違うのですけれども、個別の子どもへの対応については、やはり集団の生活としての教育・保育が非常に難しいと聞きます。クラスをつくりながら、子どもの発達を保障していきながら、就学へ結びつけていくときに、園全体で研修のレベルを上げる必要があると思えます。

○増田部会長 今回いろいろな御意見が出ましたので、内容を精査しつつ今の原案と大きく変わったことが出た場合には委員の方にご確認いただき、特に大幅なる変更がない場合には、部会長に一任していただきまして、親会議のほうに当部会としての検討報告を出させていただきたいと思っております。

(2) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み・確保方策について

○佐野委員 保育所の側からすると、どの時点がニーズのピークなのかと考えたとき、平成31年まで保育所や保育士を増やしていったところで、平成35年はどうなるのか、いずれ必要がなくなり、減らしていかなければならないのかというつらい問題があるのかと感じます。

○事務局 今回の計画では31年度が最終年度となっています。ニーズについて、ここ数年で延びている状況と、就学前児童数の将来人口推計を考慮しても、現時点で31年度がピークと見極めているわけではありません。計画については26年度中に策定し、27年度からスタートしますが、一度策定してしまったら変更できないと決められている訳ではありません。中間年の29年度に見直すことが国からも示されておりますので、それらの状況も踏まえて判断していきたいと考えています。

○増田部会長 数字を読み取るというのは大変難しい中で、計画が31年度までそのまま決まっているのではなく、途中で見直し、検討していくということで御理解いただくということで、このことにつきましても、親会議に当部会としての報告をしたいと思っております。

(3) 本市における認定こども園の方向性について

○米田委員 保育所からの認定こども園移行について、全ての地域に対して同等に対象とする【案2】でも良いのではないかと思います。保育所からもいくつか相談があるとのことですし、子どもが育っていく環境をできるだけ変えないようにということをこの制度で目指していくわけですから、希望している園があるのであれば、実現してはと感想を持ちました。

○神長委員 私は1号認定のニーズが充足していない区域を対象とする、【案1】が妥当ではないかなと思っております。全国的に見たときに、いわゆる認定こども園と保育所がどう違うのかという議論がまだまだ十分でないと思っております。そのあたりをもう少し積み重ねながら、カリキュラムの考え方から、認定こども園と保育所の違いというものがある程度共通理解になったときに開いていくということが大事なのではと思っています。

○木元委員 私自身は【案1】のほうが、我々幼稚園にとってはありがたいと思っておりますが、一方でそれほど幼稚園も減らないのだなという感覚を持っていますので、幼稚園のキャパシティを使って、認定こども園になるように努力をしていく必要があるのかなとも考えています。区によって事情が違うので、そのあたりを配慮しつつ、29年度に見直すようなことがあれば、それまでもっと認定こども園の理解が進んでいくべきだと思います。それと同時に移行にあたっての設置基準についてもしっかりと定めていただき、手を挙げれば誰でも認定こども園になれるわけではないということをはっきり出していいただければと思います。

○佐野委員 保育所からすれば、保育所型になるのか、幼保連携型になるのかは別ですけれども、国の施策として認定こども園を拡充という流れがある中で、保育所でも希望があるのであれば、認定こども園に移行できる【案2】が本来良いのではと私は思います。

○木元委員 幼保連携型も幼稚園型も保育所型も、認定こども園という一つの名前で言ってしまうと、同じように聞こえるのですが、そこは市民の皆さんが勘違いをしないような周知の仕方をしつつ、【案1】を進めていくのがよいのではと思います。

○増田部会長 全国的に見たときにも、いろいろな地域があり、ある一部のところでは保育所のほとんどが認定こども園に移行するということもある現状の中で、ここにはそれぞれの地域性もありますし、行政としての基本的な考え方もあると思います。横浜市では、保育所待機児童という特別な状況を考えたときに、今、子育てをし、いずれかの施設に入りたいというところの条件整備は、待たないで行わなければならないということもありますので、十分な検討を続けつつ、現時点では【案1】ということを進めていくのでいかがでしょうか。

○米田委員 幾つかの区で先行して保育所から認定こども園に移られる園があれば、29年に検討される際に、その園での子どもたちの保育と教育の状態を踏まえて検討していただく。数だけではない、子どもたちにとってどうだったか、どうなるのがいいのかということを検討の際の指標に置くということをお願いの上で、私も【案1】で賛成をさせていただきます。

○佐野委員 私も部会長の意見に賛成です。ですが、すでに認定こども園に移行したいという希望を持つ保育所もある中で、その希望を抑えていくことは保育所からすれば残念な部分もあるかと思っておりますので、そういっ

た背景は踏まえていただきたいと思います。

○事務局 部会長がまとめていただきましたように、基本的に横浜市としては幼保連携型認定こども園を推進するという立場は変わりありません。そこへ向けて、幼稚園の方々についても、保育所の方々についても、基本的な姿勢としては認定こども園を目指していただきたいと思いますということも変わりはありません。しかし、保育所待機児童の状況等をご覧いただいた中で、少なくとも今の時点で保育所の方々に2号・3号の定員を減らしてまで移行をお願いする状況にはないというのが現状でございます。したがって、全体の表現は部会長と相談させていただきたいと思いますが、現状では【案1】ということで御理解いただき、29年度の見直しに向けて御意見を賜っていききたいと思います。

<報告事項>

(1) 3類型の認定こども園の認定基準案について

○事務局 (資料に基づき説明)

○委員一同 (特に意見なし)

資料	資料1 横浜市子ども・子育て会議保育・教育部会 委員名簿 資料2 横浜市子ども・子育て会議保育・教育部会 事務局名簿 資料3 横浜市子ども・子育て会議条例 資料4-1 横浜市子ども・子育て支援事業計画(仮称)素案に関するパブリックコメントの実施結果について(速報) 資料4-2 横浜市子ども・子育て支援事業計画(仮称)原案(案) 資料5-1 教育・保育に関する5か年の量の見込み・確保方策の修正について 資料5-2 教育・保育に関する「量の見込み」及び「確保方策」(案)(全市) 資料5-3 地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み及び確保方策(全市・暫定版)(部会所掌部分) 資料6 本市における認定こども園の方向性について 資料7 幼保連携型以外の3類型の認定こども園の基準について 資料8 平成26年10月1日現在の保育所待機児童数について
----	---